# 令和7年度 重要事項説明書

教育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

## 1. 施設運営主体

事	業	者	の	名	称	学校法人 伏井学園
代	表	7	首	氏	名	理事長 伏井明美
法	人	の	所	在	地	大阪市阿倍野区西田辺町2丁目-2-10
法	人(	の『		括番	号	06-6691-1067

## 2. 利用施設

施	設	の	種	類	施設型給付幼稚園
施	設	の	名	称	鶴ヶ丘幼稚園
所		在		地	大阪市阿倍野区西田辺町 2 丁目-2-10
電	話		番	号	06-6691-1067
管	理		者	名	園長 伏井明美
対	象		児	童	満3歳以上の小学校就学前児童
<b>4</b> 1 0		,	ᅮᆹᇽ	11 \	<1 号認定子ども>
利月	日疋貝	[ (:	年齢別	IJ <i>)</i>	満3歳以上の小学校就学前児童 120人
認	可	年	月	日	昭和 54 年 10 月 22 日

## 3. 施設の目的・運営方針

事	業	の	目	的	学校教育法第22条及び23条に従って義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの
					として、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心
					身の発達を助長することを目的とする。
運	営		方	針	本園は、教育基本法(平成18年法律第120号)、学校教育法(昭和22年法
					律第26号)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進
					に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)及び子ども・子育て支援法(平成 24
					年法律第65号)その他の関係法令を遵守して運営する。

## 4. 施設・設備等の概要

- 10001 1010		_			
敷地	全体	1, 161. 9 m²			
	園庭	716. 5 m²			
建物	構造	鉄骨構造			
	延べ面積	760. 7 m²			
施設の内容	保育室	6室	幼児用トイレ	大便器8個	小便器10個
	遊戯室	1室	大人用トイレ	大便器2個	小便器2個
	職員室	1室	障害者用トイレ	大便器1個	
	調理室	1室			
設備の種類	冷暖房設備				
その他	倉庫 (園庭)				

## 5. 職員体制 令和4年4月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり、所属教職員を監督	1人	
副園長	園長の補佐業務	1人	
主任	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	
教諭	幼児の指導教育、保護者との連携	13 人	5人
主事	園務に関わる事務	1人	

事務員	園務に関わる事務	1人	
7 3.117 7			
教員補助員(保育士)	教諭の補助業務		3人
7人人 111001 八八十二	4人中の4~110分1人の2		٠٨
調理員	園児の食事調理		3人
技師(運転手)	園児の送迎		2人

#### 6. 教育を提供する日

開	遠	日	月曜日から金曜日、第1・3 土曜日
開	園 時	間	午前8時から午後6時(月~金)、午前8時から午後3時(第1・3土曜日)
休	遠	日	日曜日、祝祭日、第2・第4土曜日、年末年始(12月29日から1月3日)、
			創立記念日(10月29日)、園長が別に必要と認めた日

#### 7. 教育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

教育標準時間	午前9時から午後2時
預かり保育時間	午前8時から午前8時30分、午後2時から午後6時

## 8. 提供する幼児教育等の内容

当園は、幼稚園教育要領(平成 29 年 3 月 31 日文部科学省告示第 62 号)を踏まえ、以下の幼児教育その他の便宜の 提供を行います。

## ① 教育課程内の教育の提供

上記7に記載する時間において、教育を提供します。

#### ② 教育方針

家庭における親しい人間関係を軸にした生活から、より広い世界に目を向け始め、人格を形成していく幼児期に「家庭に近い環境の中、自由でのびのびした保育」を行い、子どもたちが「安心して活動する」中、家庭では体験できない社会・文化・自然等に触れ、豊かな体験を通して生きる力の基礎を培うことを目標とする。

鶴ヶ丘幼稚園のよい子は

- ・健康でねばり強い子
- なかよく助け合う子
- やる気ありよく考える子

を目指す。

## ③ 送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します。ただし、別途利用者負担(バス維持費)が要ります。

#### 9. 食事の提供方法等について

① 食事の提供方法

自園調理(調理業務は太閤折詰株式会社が行います)。

#### ② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、週4回食事の提供を行います。

お弁当の持参は週1回です。

献立表は毎月の給食献立表で別途お知らせします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時 30 分頃	午後間食は
4 歳児		12 時頃	15 時 30 分頃	預かり保育児童のみ
5 歳児		12 時 15 分頃	15 時 30 分頃	

#### ③ アレルギー対応状況

アレルギーにより給食に配慮が必要な場合は、できる限り対応します。

あらかじめご相談ください。(対応できない場合、一部持参のことがあります)

※アレルギー対応食提供には、医師による診断書の提出

毎月の保護者による献立チェックが必要です

また、エピペンの預かりについては別途書類(医師の意見書など)の提出が必要です

※集団活動に制限のあるアレルギーの場合、加配職員が確保できない時は入園できないことがあります。

※アレルギーの解除にも別途書類(保護者記入)が必要です。

#### ④ その他衛生管理等

大阪市による検査を受けています。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(4~9月は月2回、10~3月は月1回)による調理従事職員の健康管理 を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

## 10. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料0円)
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担)
  - ①に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
  - \*給食費・実費負担金等の納入は園の定めるゆうちょ銀行の自動払い込みにてお支払いただきます。

#### 11. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・ 障がい児保育を行っています。

#### 12. 利用の開始について

当園では、入園が決定した時点で入園受入準備費 20,000 円をお支払い頂き、保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

#### 13. 利用の終了について

当園は、以下の場合には教育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 所定の退園手続きが行われたとき (退園を希望される方は園長に願い出てください。)
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

#### 14. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科・皮膚科

医 療	機関の	名 称	樋口皮フ科
医院長	名又は医	師名	樋口 昌則
所	在	地	大阪市東住吉区山坂 5 丁目-1-8
電		話	06-4700-1241

② 歯科

医療機関	関の名称	上谷医院
医院長名又	スは医師名	上谷 庸介
所 在	生 地	大阪市住吉区長居 1 丁目 6-23
電	話	06-6691-1722

③ 眼科

医 療	機関の	名 称	ササモト眼科
医院	長名又は日	医師名	佐々本 ひとみ
所	在	地	大阪市東住吉区山坂 4 丁目 1-27
電		話	06-6692-6656

④ 学校薬剤師

薬	剤	師	名	長谷川有可里
電			話	06-7164-1019

#### 15. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ 速やかに連絡を行います。

## 16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。			
避難訓練	火災、地震を想定した避難訓練を年数回実施			
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	防火戸	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	AED	
	その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理			
避難場所	園庭			

## 17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 職員が虐待防止等に関する研修を受講
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

#### 18. 加入している保険に関する事項

当園では以下の保険に加入しています。

賠償責任保険	JK 保険(園総合補償制度)
災害救済	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付

#### 19. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	園長
受付責任者	園長
利用時間	午前10時~午後4時
連絡先	電話 06-6691-1067
	FAX 06-6691-8776
受付方法	面接・電話等

## 20. 園児の利用状況 (毎年5月1日現在)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
3歳児	34人	25人	39人
4歳児	28人	4 2人	4 3人
5歳児	4 3人	46人	46人

## 21. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況
第三者評価受審状況	平成 25 年度大阪府私立幼稚園連盟公開保育
自己評価・学校関係者評価	毎年度実施

22. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)なし

#### 23. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針を、年度始めにお知らせします。

#### 24. 園務システムによる管理

当園ではパピーナ園務システムにより、園児の登降園管理と毎月の給食費・絵本代・バス維持費の納入の管理を行っております。

## 25. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。				
宗教活動、政治活動、	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び				
営利活動	営利活動はご遠慮ください。				

# 別表

## 1. 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金(実費分)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	
給食費	給食費	月額 6,000円	
施設設備費	保育の質の向上と現状の園舎を含む施設の環 境維持・向上及び将来の改修等に係る費用	年額 25,000円	
絵本代		3 歳児 460 円	
		4 歳児 470 円	
		5 歳児 530 円	
		(令和6年4月現在)	
宿泊保育料	園外宿泊保育のための施設利用料・交通	年長滝畑宿泊保育 6,000円(令	
(5歳児のみ)	費・安全管理費	和6年度実績)	
他に学年・時期により制服代・用品代・卒園アルバム代等の実費がかかります。			

- 2. 該当者(利用者)のみ対象となるもの(令和6年4月現在)
  - (1) 預かり保育(ホームクラス)費
  - ※おやつ代を含んでいます

1 日保育費 700 円 14:00~17:00 半日保育日 1,000 円 11:30~17:00

長期休業中 午前・午後のみ 700 円

一日 1,400円

第1・3 土曜日 (行事等で変更の場合有り) 9:00~15:00 1,000円

早朝 • 延長料金(30分毎) 100円

(2) バス維持費 月額 3,000円

3. 制服・体操服等代

上衣	8,690円	半トレシャツ	2, 780 円
ズボン	4,660円	半パンツ	2,060円
スカート	4,820円	長トレシャツ	4, 700 円
ブラウス	2,000円	長パンツ	3,670円
スモック	1,760円	防災クッション	3,610円
ベスト	2, 780 円	上靴	1, 200 円
ネクタイ	680 円		
ハイソックス	580 円		
帽子	2,610円		

4. 用品代

道具箱 510円 お使いカバン 3,000円

はさみ	495 円	カラ一帽子	1, 150 円
クレパス	780 円	コップ	250 円
出席帳	440 円	園章	500 円
健康のきろく	340 円	自由画帳	390 円
セロハンテープ	270 円	連絡帳	180 円
ビリー	460 円	のり	110円
カードホルダー	200円	IC カード	450 円

<sup>\*</sup> 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

## 重要事項説明書についての同意書

# 令和 年 月 日

鶴ヶ丘幼稚園に入園・進級されるにあたり、保育・教育について、本書面に基づき 重要事項の説明を行いました。

施設名 鶴ヶ丘幼稚園

説明者 園長 伏井 明美

責任者 園長 伏井 明美

私は、本書面に基づいて 鶴ヶ丘幼稚園の利用にあたって重要事項の説明を受け、 同意しました。

保護者住所

保護者氏名 印

幼児との続柄

幼児名